

=第70回定期大会 無事終了=

第70回定期大会は、去る2月23日(日)グランドエル・サンのローズルームに、92名の代議員と16名もの来賓を迎えて開催されました。(役職員等含め総勢162名)

代議員の方々を始め、参加頂いた各位の御協力により、議事日程を踏まえた進行と運営ができました。今後の機関会議で、大会の進行・運営・議事内容について、総括を行なって参ります。大会の準備・運営に御協力頂きました方々には改めて御礼申し上げます。



組織人員の状況(人)

R7年 期首	1月末	2月 加入	2月脱退 (内死亡)	2月末	前月 対比
1,325	1,315	1	11(4)	1,305	-10

組織人員の減少は、組合のメリット低減に直結する大きな問題です。

みんなの声掛けで流れを変えよう！！
 ~全支部・分会で純増拡大を達成しよう~

確定申告書込み相談会 終える

3月2日(日)、組合にて税金の確定申告書込み相談会が行なわれ、所得税33件、住民税2件、消費税4件の計39件の申告相談を受け付けました。

事前予約制を導入し混雑緩和に努め、担当税理士と賃金・税金対策部員の連携・協力のもと、目立った支障も無く終了できました。

予め下書き等に取り組みました利用者各位、運営に御協力頂きました皆様には、改めて感謝申し上げます。



雇用保険料率が 変更になります

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

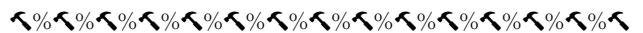
<令和7年度の雇用保険料率>

事業の種類	①	②	① + ②
	労働者負担	事業主負担	雇用保険料率
一般の事業 (製造業)	5.5/1,000	9/1,000	14.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	17.5/1,000

保険料率の変更に伴い、賃金締切日が令和7年4月1日以降に設定されている月から、保険料率が変更になります。

例えば

- ・月末締め、翌月10日支払いの場合
4月30日締め5月10日支払い賃金より保険料率を変更する。
- ・20日締め、当月末支払いの場合
4月20日締め4月30日支払い賃金より保険料率を変更する。



鶴岡市からのお知らせ

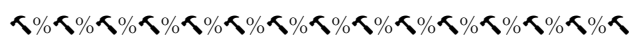
小規模修理修繕契約希望者登録

随時受付しています

建設工事の鶴岡市競争入札参加資格者名簿に登録されていない市内事業者を対象に、市が発注する50万円以下の小規模な修理修繕の契約を希望する方を登録する制度です。

小規模修理の対象(自ら施工・履行できるもの)

1. 建築関係 ①屋根・板金②ガラス③塗装
④内外装⑤建具⑥その他
 2. 設備関係 ①給排水衛生設備②空調設備
③電気設備④その他
 3. 土木関係 土木施設 / 4. その他 上記以外
- ※問合せ：鶴岡市契約管財課 0235-35-1154



ファイリング用閉じ穴余白です



◆◆◆建設国保ご加入のみなさんへ◆◆◆

令和7年度

特定健康診査受診券発送について

40歳から74歳までの建設国保加入者は、健康診断を受ける際、特定健康診査受診券がないと受診できません。

今回「うぐいす色」の封筒で3月中旬から下旬にかけて受診券が建設国保組合(山形市)より一人一封筒で直接郵送されます。この受診券は、令和7年4月1日から令和8年3月末日まで1年間で1回使用できる受診券となります。健康診断を受診する際、提示が必要ですので大切に保管して下さい。

尚、40歳未満の方は受診券をお持ち頂かなくても健診を受ける事ができますが、健診の補助金対象は、建設国保組合の資格取得日より、6ヶ月以上経過した方になりますので健康診断の日程が決まりましたらご確認をお願いします。

令和7年度 組合主催定期健康診断実施予定日につきましては、今月配布の一覧でご確認下さい。

※詳細につきましては、申込書の配布時にお知らせいたします。

★令和7年4月より 建設国保医療保険料(一部) が変更になります★

詳細につきましては、今月同時配布の『私たちのこくほ 健康の広場』と別刷りの変更のお知らせでご確認ください。

年齢により、保険料賦課区分が変更になる方につきましては、別途、郵送でお知らせいたします。

建設国保被保険者証

変更のお手続きはお早目に!!

建設国保に加入されている方で、登録内容に変更等があった場合はお早目にお手続きをお願いします。

マイナンバーカードを健康保険証利用(マイナ保険証)されている方も、変更があった場合は必ずお手続きが必要です。

★住所が変更になった場合・・・

住民票謄本(コピー可)又はマイナンバーカード、建設国保の資格確認書又は保険証(家族分も含む)、印鑑、※①をご持参下さい。

★就職先の健康保険に加入した場合・・・

新しい資格確認書又は資格情報のお知らせがお手元に届いてからのお手続きになります。

新しい資格確認書又は資格情報のお知らせ(コピー可)、建設国保の保険証(原本)、印鑑、※①をご持参下さい。

★転出した場合・・・

新しい住所の住民票謄本(コピー可)又は除籍された住民票謄本(コピー可)、建設国保の資格確認書又は保険証(原本)、印鑑、※①をご持参下さい。

★転入した場合・・・

住民票謄本(コピー可)、保険料、印鑑、※①をご持参下さい。

※①上記記載の必要書類の他に組合員本人と申請対象者のマイナンバー(個人番号)、申請にお越し頂く方の本人確認書類が必要になります。

※住民票謄本は世帯全員の続柄、世帯主等が記載されている省略の無い住民票になります。

・・・詳しくは田川建労へお問い合わせ下さい。



組合員の明暗 (敬称略)

◆お悔やみ申し上げます

若生 正美 (鶴岡/大工) 2月 8日死去92歳
河村 幸弘 (余目/大工) 2月12日死去91歳
澁谷 太吉 (櫛引/大工) 2月15日死去77歳
遠田美喜雄 (大山/大工) 2月27日死去90歳
※組合共済申請を基に掲載しています。

2月加入者・促進者 (敬称略)

○新しい仲間 【促進者】
小向 啓太 (鶴岡/足場組立工) 【 - 】

【加入1名、脱退11名(死去者4)
組合員総数 1,305名】



2025年版 組合員手帳販売中です！ 400円

たて15cm×よこ9cm×厚さ1cm



田川建設労働組合

みんなの掲示板

◎ 取引先募集！！

柳沼板金 (鶴岡市大西町)

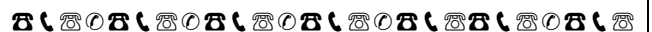
板金工事を発注して頂ける方、御連絡
ください。一度話し合いの上開始したい。

- 業務内容 建築板金工事全般
- 連絡先 0235-25-2340



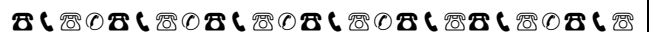
★★★3月・4月の行事★★★

- 3/11 三役会・職訓三役会 (組合)
- 15 組合集団健診 (健康管理センター)
- 16-17 東京土建第78回定期大会 (熱海)
- 17-18 県連執行委員会 (山形)
- 19 執行委員会・職訓理事会 (組合)
- 21 庄内職業高等専門校修了式 (飽海)
- 28 委員会 【午後】 (組合)
- 4/10 組合集団健診 (大蔵)
- 10-11 全国労働対策活動者会議 (神奈川)
- 17 県連第64回定期大会 (天童)
- 18 庄内職業高等専門校入校式 (飽海)
- 25 執行委員会・職訓理事会 (組合)



事務所閉鎖時等の緊急連絡は下記へ

- 執行委員長 和田 吉和 090-1495-9004
- 副執行委員長 佐藤 力 090-5231-5080
- 副執行委員長 佐藤 晃 080-2816-5598



令和5年4月以降

小学校・中学校・高校に入学

された組合員のお子様

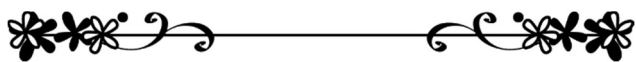
図書カードを進呈中！

(入学してからの申請になります)

■■■申請に必要なもの■■■

- 総合 (慶弔) 共済証明書
《↑組合にあります↑》
- 【小中学生】子の保険証 (写し可)
- 【高校生】子の学生証 (写し可)
- 印鑑 (認印可・スタンプ印不可)





4号特例見直しに関するセミナー 開催(2回目)について

組合では日建学院と共催で、1月22日に11名の方に申込みいただき上記セミナーを開催し好評を得ました。

その後、日程が合わず受講できなかった方から再度の開催要請がありましたので、受講希望者を募集いたします。受講希望者が10名以上の場合開催可能ですので、組合まで至急ご連絡ください。【現在申込者1名】

- ◇開催日：受講希望者にアンケートします
(セミナー1時間、個別相談1時間)
- ◇内容：4号特例の見直し、構造基準のポイント
- ◇会場：未定 / ◇受講料：無料
- ◇講師：日建学院
- ◇申込：出来るだけ早く田川建労まで

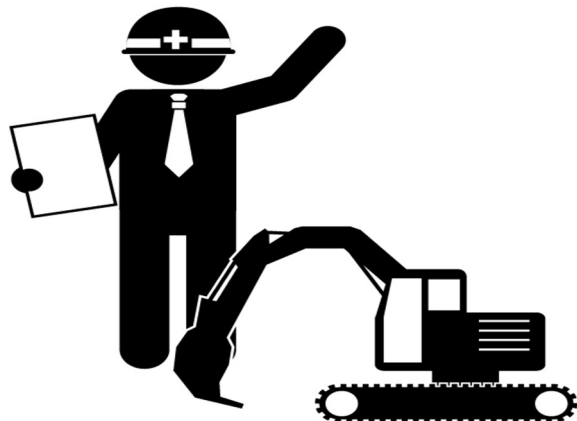
※希望者10名以上の場合、開催可能

oo

日建学院 割引講座のお知らせ

- ◆2級建築施工管理技士
11月後期試験 一次試験・二次試験対策
期間 8月～11月(週1回通学 or Web)
費用 198,000円 → **165,000円**
 - ◆宅建本科コース
期間 4月～10月(週1～2回通学 or Web)
費用 253,000円 → **198,000円**
- ▶ 両コースとも3月～4月15日までの
▶ **期間限定価格**です。先着25名様まで
問合せ：日建学院 担当金子 023-622-5100

oo



♪♪講習会のお知らせ♪♪

今回は、同時配布の年間実施計画(A3版)をご覧ください。既に定員に達している講習もありますので、お早く申し込み下さい。

『労基連・建災防・陸災防の技能講習』 申込を代行します

必要書類等(写真や必要資格の証明書等)をご準備いただければ、組合で「空き状況の確認」・「予約」・「申込」・「受講料の振込」を代行いたします。詳細は事前にお問合せ下さい。

◆代行手数料：1件1,000円(振込料込)
同時2件目以降 500円追加

※ボイラ・クレーン協会は代行 **できません**



(受講後、取得した資格証等を持参して頂くと補助金が適用されます。)

国家試験 令和7年度前期

技能検定受検案内

技能検定は、技能の程度を一定の基準によって検定し、それを公に証明する国家検定制度です。

技能検定に合格すると法に基づいて「技能士」と称することができます。

技能者の皆さん、自分の技能に自身と誇りを持って、この検定制度を大いに活用しましょう。(受検案内抜粋)

ご一報いただければ、受検申請書等送付します。

受付期間

4月7日(月)
～ **4月18日(金)【厳守】**

技能検定及び建築士に合格した組合員には、お祝金が支給されます。合格証をお持ちいただき申請してください。(2年以内の申請が必要です。)

